

News Letter

2019年

1月

中国四国農政局
岡山県拠点

もち麦を活用した発泡酒による地域活性化

～ 一般社団法人宇治雑穀研究会 ～

高梁市宇治地域は、ピオーネやお茶の栽培が盛んな標高350mの中山間地域にあります。同地域では高齢化等により増加した耕作放棄地の解消や地域活性化を目指し、平成24年に宇治雑穀研究会（会員30名）を結成しました。

同研究会は耕作放棄地を開墾した30aでイナキビの栽培を始め、平成25年には新たに20aで栽培を始めたもち麦（キラリモチ：注）を活用した加工品の開発・販売を行っています。



（もち麦と宇治雑穀研究会会員の皆さん）

★ もち麦を活用した発泡酒の開発

同研究会は「自分達が栽培したもち麦入りのビールを造りたい」との想いで、平成28年からもち麦を活用した発泡酒（クラフトビール）の醸造を始めました。商品化には酒類販売免許取得のための一般社団法人化や味を左右するもち麦の使用割合等多くの課題がありましたが、会員相互の話し合いを繰り返しながら一つずつ解決していきました。

完成した発泡酒はフルーティーな香りと爽やかな軽い飲み口が特徴で「花笠」と命名し、販売する県内のスーパーや直売所等では即売の人気商品となりました。また、平成30年度から高梁市のふるさと納税の返礼品に採用され、地域を代表する特産品になりました。

さらに、宇治地域産の麦のみを使用した発泡酒で地域をアピールするためにビール麦（はるな二条）の栽培も始め、平成31年産はビール麦0.4haともち麦2.2haを栽培しています。



（もち麦ビール「花笠」）

★ 条件不利地での麦の栽培と今後の取組み

ほ場は20箇所に渡り、傾斜地が多くバインダーでの刈取作業となるほか、収穫後の異物除去や調整を手作業で行うなど、手間の掛かる作業を会員が協力して行っています。

同研究会では、大幅な規模拡大は難しいものの、もち麦の使用割合を増やした新たな発泡酒も開発し、既存商品と併せた販売本数は現在の1.5倍となる6,000本を目指しています。

今後も受け手のいない農地を借りて徐々に麦の栽培面積を拡大しつつ、新たな特産品の開発・販売や麦ふみ等のイベントを通じて人を呼び込むなど、地域全体で協力しながら更なる地域の活性化に取り組みたいと意気込んでいます。

（写真提供：一般社団法人宇治雑穀研究会）



（麦踏みのイベント）

【問い合わせ先】

一般社団法人宇治雑穀研究会事務局
電話(0866)29-2001

（注）キラリモチ：農研機構が平成21年に品種登録出願した二条裸麦で、もち性のため食味が優れ、機能性成分のβ-グルカンをうるち性品種より1.5倍多く含んでいます。

インフォメーション

「平成31年春の農作業安全確認運動」を実施します。

毎年300件以上発生している農作業死亡事故を減少させるため、農林水産省は、3月から5月までを農作業安全対策の重点期間として、平成31年春の農作業安全確認運動を実施します。

運動の展開方向として、農作業安全確認運動が全国で一体となって推進されるよう、重点推進テーマを設定し、運動の浸透・充実を図ります。

平成31年の運動については、GAP（農業生産工程管理）の周知を通じた現場の改善活動、農業者への安全確保の声かけ・注意喚起等の農作業事故防止対策の取組を推進します。



（農作業安全ステッカー）

▶ 重点推進テーマ

まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全

★詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/190122.html>

平成30年度フードバンク活動の促進に向けた情報交換会を開催します。

中国四国農政局では、フードバンク活動団体と食品関連事業者とのマッチング、福祉関係団体及び地方公共団体等の関係者相互の連携構築を目的とし、「フードバンク活動の促進に向けた情報交換会」を開催します。

1. 開催日時、場所及び定員

平成31年2月21日（木）13：30～16：30

岡山第2号同庁舎2階共用会議室AB（岡山市北区下石井1-4-1）

2. 開催内容

食品ロス削減及びフードバンクに関する情報提供、フードバンク活動の取組報告など

★詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/chushi/press/ke_kigyo/190115.html

平成30年7月豪雨に関する情報について

平成30年の梅雨期における豪雨及び暴風雨により、各地域の農林水産業に被害がもたらされました。

下記サイトには「平成30年7月豪雨」についての情報を随時掲載しておりますので、御利用ください。

中国四国農政局ホームページ

<http://www.maff.go.jp/chushi/saigai/1807gou.html>

農林水産省ホームページ

<http://www.maff.go.jp/j/saigai/ooame/h3007/index.html>

◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 岡山県拠点

〒700-0927 岡山市北区西古松2丁目6-18 西古松合同庁舎

TEL (086) 899-8610 (内線 113) FAX (086) 899-8611 <農政局HP> <http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>